

平成23年1月28日 開 会

平成23年1月28日 閉 会

平成23年第1回 山県市議会臨時会会議録

山 県 市 議 会

目 次

1月28日（金曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	3
○開 会（午前10時00分）	4
○日程第1 会議録署名議員の指名について	4
○日程第2 会期の決定について	4
○日程第3 諸般の報告について	4
○日程第4 承第1号から日程第6 議第2号まで	4
平野市長提案説明	4
○日程第7 質 疑（承第1号から議第2号まで）	8
1番 上野欣也議員質疑	8
○休 憩（午前10時16分）	8
○再 開（午前10時17分）	8
船戸産業建設部長答弁	9
1番 上野欣也議員質疑	9
笠原保健福祉部長答弁	9
1番 上野欣也議員質疑	9
笠原保健福祉部長答弁	10
1番 上野欣也議員質疑	10
笠原保健福祉部長答弁	10
1番 上野欣也議員質疑	10
恩田教育委員会事務局長答弁	11
2番 石神 真議員質疑	11
船戸産業建設部長答弁	11
2番 石神 真議員質疑	12
船戸産業建設部長答弁	12

12番 寺町知正議員質疑	12
岡田総務部次長答弁	12
12番 寺町知正議員質疑	13
岡田総務部次長答弁	13
12番 寺町知正議員質疑	13
岡田総務部次長答弁	14
12番 寺町知正議員質疑	15
岡田総務部次長答弁	15
12番 寺町知正議員質疑	16
岡田総務部次長答弁	16
12番 寺町知正議員質疑	16
笠原保健福祉部長答弁	17
12番 寺町知正議員質疑	17
笠原保健福祉部長答弁	17
12番 寺町知正議員質疑	17
笠原保健福祉部長答弁	18
12番 寺町知正議員質疑	18
笠原保健福祉部長答弁	18
12番 寺町知正議員質疑	18
○休 憩 (午前10時51分)	18
○再 開 (午前10時52分)	19
笠原保健福祉部長答弁	19
○日程第8 討 論 (承第1号から議第2号まで)	19
○日程第9 採 決 (承第1号から議第2号まで)	19
○閉 会 (午前10時54分)	20
○会議録署名者	20

平成23年1月28日

山県市議会臨時会会議録

(第 1 号)

平成23年第1回

山 県 市 議 会 臨 時 会 議 録

第1号 1月28日(金曜日)

○議事日程 第1号 平成23年1月28日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 承第1号 平成22年度山県市一般会計補正予算(第8号)の専決処分について
- 日程第5 議第1号 平成22年度山県市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第6 議第2号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第7 質 疑
- 承第1号 平成22年度山県市一般会計補正予算(第8号)の専決処分について
- 議第1号 平成22年度山県市一般会計補正予算(第9号)
- 議第2号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第8 討 論
- 承第1号 平成22年度山県市一般会計補正予算(第8号)の専決処分について
- 議第1号 平成22年度山県市一般会計補正予算(第9号)
- 議第2号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第9 採 決
- 承第1号 平成22年度山県市一般会計補正予算(第8号)の専決処分について
- 議第1号 平成22年度山県市一般会計補正予算(第9号)
- 議第2号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について

日程第4	承第1号	平成22年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について
日程第5	議第1号	平成22年度山県市一般会計補正予算（第9号）
日程第6	議第2号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
日程第7	質 疑	
	承第1号	平成22年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について
	議第1号	平成22年度山県市一般会計補正予算（第9号）
	議第2号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
日程第8	討 論	
	承第1号	平成22年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について
	議第1号	平成22年度山県市一般会計補正予算（第9号）
	議第2号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
日程第9	採 決	
	承第1号	平成22年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について
	議第1号	平成22年度山県市一般会計補正予算（第9号）
	議第2号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて

○出席議員（15名）

1番	上野欣也君	2番	石神真君
3番	杉山正樹君	4番	尾関律子君
5番	横山哲夫君	6番	宮田軍作君
8番	谷村松男君	9番	武藤孝成君
10番	影山春男君	11番	後藤利瑗君
12番	寺町知正君	13番	藤根圓六君
14番	小森英明君	15番	村瀬伊織君
16番	久保田均君		

○欠席議員（1名）

7番	田垣隆司君
----	-------

○説明のため出席した者の職氏名

市 長	平 野 元 君	副 市 長	嶋 井 勉 君
教 育 長	森 田 正 男 君	市 民 環 境 長	松 影 康 司 君
保 健 福 祉 部 長	笠 原 秀 美 君	産 業 建 設 部 長	舩 戸 時 夫 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	恩 田 健 君	会 計 管 理 者	服 部 正 己 君
消 防 長	土 井 誠 司 君	総 務 部 次 長	岡 田 知 也 君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	梅 田 修 一	書 記	梅 田 敏 弘
書 記	林 強 臣		

午前10時00分開会

○議長（久保田 均君） ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第1回山県市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（久保田 均君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議規則第81条の規定により、議長において、5番 横山哲夫君、14番 小森英明君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（久保田 均君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（久保田 均君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成22年11月分例月出納検査を執行した結果の報告がありました。関係書類は事務局に保管しております。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第4 承第1号から日程第6 議第2号まで

○議長（久保田 均君） 日程第4、承第1号 平成22年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について、日程第5、議第1号 平成22年度山県市一般会計補正予算（第9号）、日程第6、議第2号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、以上3議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

平野市長。

○市長（平野 元君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成23年第1回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方には、大変御多忙の中、早朝から御参集賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、議員各位には、1月9日に開催いたしました成人式並びに消防出初め式においては、大変お寒い中、御臨席を賜りまして、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

真冬の寒さが続いており、この冬も今月16日から17日にかけて市役所付近でも20センチを超える積雪があり、自主運行バスの一部運休やダイヤの乱れなどによりまして、市民の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。除雪につきましては、可能な限り迅速に対応しておりますが、幹線道路から優先して除雪を行うため、御不便をおかけする場合もございますので、市民の皆様の御理解、御協力をお願いする次第でございます。

また、昨年度流行いたしましたインフルエンザにつきましても、1医療機関当たりの患者数が1日当たり1.0人を超えると流行期と言われておりますが、1月中旬以降の山県・本巣地区での患者数は2.0人以上で推移しております。流行の兆しがございます。昨日は伊自良中学校で学級閉鎖がございましたので、引き続き手洗い、うがいやせきエチケットの徹底など、感染予防のため、市民の皆様の御協力をお願いするものでございます。

さて、本日提案いたしております案件は、専決処分案件1件、補正予算案件1件、その他の案件1件の計3案件でございます。

それでは、ただいま上程されました3案件につきまして御説明を申し上げます。

初めに、資料ナンバー2、承第1号 平成22年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分につきましては、既定の歳入歳出の予算の総額に2,000万円を追加し、歳入歳出の予算の総額を122億9,620万円とするものでございます。

専決処分の内容といたしましては、平成22年12月25日及び平成23年元旦に降雪がございましたが、美山の一部地域の除雪でございましたので、除雪経費につきましては予算の範囲内で済んでおりました。しかしながら、1月16日には市内全域で除雪が必要となる積雪がございましたので、除雪費を増額補正する山県市一般会計補正予算（第8号）を地方自治法第179条第1項の規定によりまして1月17日に専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりまして報告をし、承認を求めるものでございます。

次に、資料ナンバー3の議第1号 平成22年度山県市一般会計補正予算（第9号）につきましては、国の平成22年度第1次補正予算が平成22年11月26日に成立をいたし、緊急総合経済対策としてきめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金が創設されることとなりました。きめ細かな交付金は、緊急総合経済対策の趣旨に沿った地域活性化のニーズに応じた事業、住民生活に光をそそぐ交付金は、これまで住民生活にとって大

事な分野でありながら光が十分に当てられなかった分野である地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり等の事業を実施するよう交付される交付金で、本市は、きめ細かな交付金が1億542万1,000円、住民生活に光をそそぐ交付金が2,418万円交付される予定でございます。これらの交付金を積極的に活用するなど、既定の歳入歳出の予算に1億9,880万円を増額いたしまして、歳入歳出の予算の総額を124億9,500万円とするものでございます。

今回の補正予算につきましては、ただいま申し上げました2つの交付金の対象事業が主な補正内容となっておりますので、最初にこれらの事業につきまして、費目ごとに御説明をさせていただきます。

まず、総務費につきましては、庁舎内のLANケーブルが劣化しておりますので、敷設がえを行おうとするとともに、ネットワークのセキュリティー強化のための経費1,155万円、庁舎内のサーバー室の免震システムを構築するための経費367万5,000円を追加補正するものでございます。

また、民生費につきましては、在宅のひとり暮らしの高齢者に貸与しております緊急通報システムが老朽化しておりますので、更新のための経費997万5,000円、来年度よりみやま保育園となり園児が増加する西武芸保育園の手洗い場の増設等の工事費として300万円、子どもげんきはうすの避難階段等の設置工事費として323万4,000円を追加補正するものでございます。

次に、衛生費につきましては、岐北厚生病院の乳腺センター設置について補助金2,000万円を追加補正するものでございます。

農業費につきましては、井之表揚水機の改修工事、唐鋤逆水防止ゲート改修工事の経費を総額で670万円追加補正するものでございます。

林業費につきましては、林道釜ヶ谷線、林道椿野はじかみ線、林道神倉線、林道西洞納谷線、林道神崎線、林道孝洞線の改良工事費について、総額で1,950万円を追加補正するものでございます。

また、商工費につきましては、みやまキャンプ場の道路が未舗装であるため、利用者の利便性を高めるため、舗装工事費として129万8,000円を追加補正するものでございます。

消防費につきましては、第4分団の詰所が老朽化しておりますので、詰所建築費として700万円、また、消防防災体制の強化のために分団用の普通積載車1台と軽四トラック1台の購入経費759万5,000円を追加補正するものでございます。

次に、教育費につきましては、小学校費では、伊自良北小学校の体育館の屋根改修工

事費で441万円、桜尾小学校の校門改修工事費で424万6,000円、高富・美山地区の各小学校のランチルームの空調設備設置工事費として2,522万1,000円、全小学校への図書室用の図書の購入費といたしまして450万円、また、中学校費では、全中学校への図書室用の図書の購入費として150万円を追加補正するものでございます。社会教育費では、谷合公民館の空調設備設置工事費で913万5,000円、屋根改修工事費で850万5,000円、高富公民館屋根改修工事費で467万3,000円、図書館の改修工事費で971万9,000円、図書等の備品購入費で300万円を追加補正するものでございます。

なお、歳入につきましては、国からの交付金のほか分担金及び負担金で井之表揚水機改修工事のかんがい排水事業分担金44万円を追加し、不足する額につきましては、前年度繰越金を追加補正しております。

交付金対象事業の一部につきましては、工事等の標準工期を確保するため、翌年度に繰り越して使用できるよう第2表の繰越明許費に計上いたしております。

次に、その他、交付金以外の事業につきまして、費目ごとに御説明を申し上げます。

民生費につきましては、老人福祉費で、高齢者福祉施設へのスプリンクラー、自動火災報知設備等の整備について国の交付金が決定されましたので、高齢者福祉施設等整備費補助金642万5,000円を追加補正するものでございます。

また、生活保護費では、緊急の手術や入院が発生し、生活保護扶助費が不足することになりましたので、1,700万円を追加補正するものでございます。

衛生費につきましては、国の補正予算を受け、子宮頸がん予防ワクチン、H i b ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用として693万9,000円を追加補正するものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金では、地域介護・福祉空間整備等交付金642万5,000円、生活保護負担金1,275万円、県支出金で、子宮頸がん等ワクチン接種促進事業費補助金312万8,000円を追加し、なお不足する額につきましては、前年度繰越金を追加補正しております。

また、平成22年12月8日に地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律が施行されたことに伴いまして、岐阜県議会議員の選挙が平成23年4月10日に、山県市長選挙が平成23年4月24日に執行される予定となりました。平成22年度当初予算では、県議会議員選挙ポスター掲示場撤去委託業務を債務負担行為で計上しておりますが、県議会議員選挙の投票日から市長選挙の告示までが1週間という短い期間であり、両選挙のポスター掲示場の区画数6区画も同じになることが想定され、あわせて契約することで経費の節減を図ることが可能となりますので、市長選挙ポスター掲示場

の委託業務につきましても債務負担行為でお願いするよう、第3表の債務負担行為の追加を計上いたしておる次第でございます。

続きまして、資料ナンバー1、議第2号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることにつきましては、平成22年2月22日に、岐阜市内の交差点におきまして、市職員が運転する市有自動車と自転車と接触し、相手を負傷させた事故につきまして、相手方と和解し、損害賠償の総額が164万4,020円と定めることにつきましては、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により議決をお願いするものでございます。

以上、提案内容について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明といたします。

ありがとうございました。

○議長（久保田 均君） 御苦労さまでした。

日程第7 質疑

○議長（久保田 均君） 日程第7、これより承第1号、議第1号、議第2号の質疑を行います。

発言をどうぞ。

上野欣也君。

○1番（上野欣也君） それでは、4項目御質問いたします。

資料ナンバーの2……。

○議長（久保田 均君） ちょっと待ってください、上野君。自席でよろしいと思います。

○1番（上野欣也君） 失礼しました。

〔「質疑はそこでやらないかんのじゃないの、前で」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保田 均君） 暫時休憩します。

午前10時16分休憩

午前10時17分再開

○議長（久保田 均君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

上野君、それではどうぞ。

○1番（上野欣也君） じゃ、資料ナンバー2の6ページ、除雪の委託料についてお尋ねをいたします。

平成21年度の補正予算を見ますと、42事業者にたしか補正額が3,000万円で4,852万8,000円、そのうち不用額が747万2,000円ということで、これが12月から3月までの除雪

に当たって必要だった費用ということでございます。そこで、本年度を見ますと、予算額が1,000万で補正額が2,000万ということでございますけれども、これは、例えば1点目でお尋ねしますと、こういった除雪の費用というのはかかった時間割りなのか、あるいは除雪の距離割りなのか、その辺をまず1点お尋ねいたします。

それから、2点目は、今年度の事業者というのはどれだけの事業者かお尋ねをいたします。

3点目は、前年度と比較しますと、雪の量等から見まして額が多いというふうに私は思いますけれども、そのあたりはどういうふうにとらえていらっしゃるのか、3点お尋ねをいたします。

○議長（久保田 均君） 船戸産業建設部長。

○産業建設部長（船戸時夫君） まず1番目の委託業者の金額でございますが、これは時間単価で支払うということになっております。

2番目でございますが、除雪の委託業者は42社にお願いしております。これは、前年度と変わりございません。

また、21年度との比較ということでございますが、21年度につきましては、途中で専決の前に予備費で充用しておって金額をふやしておりますし、雪の量も21年度と今年度は少ないということで、今のところ、この1月16日から18日の分につきましてはまだ請求書が来ませんが、概算として1,500万ほど見込んでおります。1月1日以前分までを含んで約2,100万ほど支出する見込みでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（久保田 均君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） それじゃ、第2項目め、資料の3の12ページ、民生費、生活保護費の関係でございますが、補正額が1,700万ということでございます。まずこの内訳といひますか、内容についてお尋ねをいたします。

○議長（久保田 均君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 今回の生活保護の扶助費に関しましては、従来より利用者、生活保護世帯が増加している中、11月に心臓疾患で手術をするということで、通常の医療扶助が1,200万くらいかかったということで、その確定したのが1月の当初でございます。ということで、2月以降の生活保護の支払いが困難になってきたということで、今回お願ひするものでございます。

○議長（久保田 均君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） これは、個人が支払う最高限度額の支払い等も生活保護費は免除

されるわけでございますか。再質問いたします。

○議長（久保田 均君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 医療扶助に関しましては、全額公費で出します。

○議長（久保田 均君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） 3項目め、資料ナンバー3、13ページ、予防費のワクチンの問題でございますけれども、2点御質問します。

この内訳、わかっておりましたら知らせてほしいと思います。

それから、2点目は、次年度への見通しというのはどういうふうにとらえていらっしゃるんですか。

以上、2点お願いします。

○議長（久保田 均君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 1点目の内訳につきましてですが、子宮頸がん予防ワクチンとH i bワクチンと小児用肺炎球菌の3つのワクチンを予定しております。対象数にいたしましては、子宮頸がんワクチンに関しましては、中学生の女子、1年生、2年生、3年生、それから、高校1年生の女子を対象にしまして、大体571名ございます。そのうち、今回の3月31日までに実施する割合といたしまして、約3割というような積算のもとで171人という計算をしております。171人掛ける1万5,939円分を頸がんワクチンの予防費、それからH i bワクチンに関しましては、ゼロ歳児から4歳児まで1,013人を対象といたしまして、そのうち接種率を2割というふうに計算しております。同じように内訳としまして、大体単価的には8,852円ですので、その202人を掛けた割合で出しておりますし、小児用肺炎球菌に関しましては、ゼロ歳から4歳までのお子さんを対象に、同じように2割の接種率で計算いたしまして、1ワクチンの接種単価1万1,267円掛ける202人ということで、その部分の9割分を出しております。以上です。

それから、次年度への方向性ということで、これに関しては23年度までは一応国のほうで予算の確定がしておりますが、24年以降に関しましては、国に関しましては、定期予防接種化を目指すような方向で今検討が始められております。定期予防接種化になれば、それに基づいて実施するような方向性が見出されるというふうに感じておりますが、もしそれがおくれた場合は、財政状況とも勘案しなければいけません、実施していけるような方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（久保田 均君） 上野欣也君。

○1番（上野欣也君） では、最後の質問をいたします。

資料ナンバー3の15ページ、小学校と中学校の図書室用の図書の購入について伺いま

すが、これは各校で購入ということなのか、教育委員会のほうでまとめて一括で購入して分配するというような方向ですか。その購入方法についてお伺いをいたします。

○議長（久保田 均君） 恩田教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（恩田 健君） お答えします。

各校50万円ということで、各学校におきまして図書の種類を選定していただきまして、教育委員会のほうへ出していただきまして購入するというごさいます。

○議長（久保田 均君） 以上で上野君の質問を終わります。

ほかにどうぞ。

石神 真君。

○2番（石神 真君） それでは、先ほど上野議員も質問しましたが、専決処分の除雪費でございすが、現在当初予算1,000万を組んであったと思いますが、当初予算を組んだ中、請求がない分で今まで幾らかかっているのか。それと、先ほど言われましたが、16、18日の間の請求分がない部分はもう一度どれだけか。それと今後、またあした、あさって何か寒波があるというような話もありますが、これに対して圧雪が特に道路は多く、時間をかけてきちっとかいていただいていると思いますが、それなどに対しての塩カルなどの散布等の金額もここの中に入っているのか、その3点、まずお聞きいたします。

○議長（久保田 均君） 船戸産業建設部長。

○産業建設部長（船戸時夫君） それでは、お答えします。

まず、当初予算で1,000万計上させていただきまして、そのうち契約基本額で約470万ほど支出いたしておりますし、昨年の12月25日並びにことしの1月1日の除雪で約120万ほど支出いたしておりますので、現在600万ほどは確定いたしておりますが、16日から18日の除雪につきましては、先ほども言いましたようにまだ請求がございせんが、1,500万ほどを見込んでおりますし、それ以降にもまた北山地域で除雪を一部行っております。また、今後の除雪ということで約1,000万ほど確保いたしております。

それと、塩化カルシウムにつきましては、今回の予算には入っておりません。今回はあくまでも委託料でございまして、塩化カルシウムは購入でございまして、こちらにつきましては、当初300袋ほどそれぞれの地区、また自治会等に配付しておりますし、また、業者の皆さんにも280袋ほど配付して散布していただいております。途中で追加もございましたので、現時点で730袋、それぞれのほうへ配付しておりますし、またそこで若干余裕もあろうかと思っておりますし、今後また凍結等がございまして、追加注文していきたいという予定でございまして。

以上でございまして。

○議長（久保田 均君） 石神 真君。

○2番（石神 真君） ありがとうございます。

その中で、やはり確かに地域性で除雪をされる、特に美山の奥のほうに関しては除雪が多くなると思いますが、一応規定では、市としては20センチという形をとっておりますが、圧雪してからの除雪でありますので、そのところはもう少し臨機応変さを得て業者のほうにお願いしていただくという形をとっていただくようお願いして、質問を終わります。

○議長（久保田 均君） 船戸産業建設部長。

○産業建設部長（船戸時夫君） 除雪に関しましては、いろいろ御迷惑をかけておる点もあろうかと思いますが、私ども産業建設部におきましても、除雪当番ということで4人ごとの8班で体制をとっております、その中の職員が降雪の量を計測したりします。また、それぞれの業者におきましても、降雪量をはかっていただいて除雪に出ていただくと。除雪に出ていただくときには、市役所のほうへ一報いただいてから出ていくということでやっておりますので、特に圧雪状態につきましては、国道418号がちよっと、昨年度もそうでした、今年度も若干ありましたが、こちらは県道の管理でございますので、県のほうへそのようなことのないように依頼しておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（久保田 均君） 御苦労さまでした。

ほかに質疑をどうぞ。

寺町知正君。

○12番（寺町知正君） それでは、何点かお尋ねしますが、まず資料の1ですけれども、損害賠償に関係する部分ですが、説明とか資料を見て、自転車と衝突ということのようですが、その賠償金が164万ということで非常に多額なんです、これは極めて特殊な事故なのか、どういった状況でしょうか。

○議長（久保田 均君） 岡田総務部次長。

○総務部次長（岡田知也君） この事故につきましては、先ほど提案説明がありましたように、岐阜市内の交差点において市の職員が運転する公用車が自転車と接触したという事故でございます。それで、損害賠償といいますが、損害金額の内訳でございますけど、自転車の修理代、それから治療費、通院の交通費、それから休業補償、慰謝料、その他というようなことで、これらを合計して164万4,020円ということでございまして、その中でも特に多いのが治療費ということで、今回比較的軽度なけがではございましたけど、

通院が何回かかかったということで、治療費が88万ほどということでこういった額になっているということでございます。

○議長（久保田 均君） 寺町知正君。

○1 2 番（寺町知正君） 保険の制度って被害者にとってはすごく便利なんですけど、これも自治体からの直接の負担はないということだと思んですが、自転車の事故で、今おっしゃったように、軽いけがで病院に何回か行って88万とか、ちょっと不自然なところがありそうに思うのが普通感覚ですが、そのあたり、行政は何とも思わないのかということと、それから治療費以外の慰謝料的な部分はどれぐらいなんですか。

○議長（久保田 均君） 岡田総務部次長。

○総務部次長（岡田知也君） 不自然といいますか、接骨院のようなところに何回か通われたということで、ここのあたりはやむを得ないといいますか、保険会社といいますか、自治協会のほうが保険を委託して市から委託を受けてやっていただいておりますけど、そういったことで相手方とも話がついたということでございます。

それからあと、休業補償としては11万1,000円程度なんですけど、これについては、規定の中で期間内の1日当たりの給与等を相当した日にちというのを掛けて出てきた額でございませう。

それから、慰謝料につきましては61万2,000円ということで、これは共済のほうの基準でその治療にかかった期間内のものについて積算されたものでございませう。

○議長（久保田 均君） 寺町知正君。

○1 2 番（寺町知正君） ちょっと何か不自然だなと思いました。

ともかく次に行きますけれども、補正予算ということで、資料の3のほうですけど、まず今回の特徴ということの説明がありましたけど、例えば歳入のところ、資料3の9ページにはきめ細かな交付金、先ほど市長が説明された1億542万1,000円とか、もう一つの住民生活に光をそそぐ交付金2,418万というような、入ってくるほうの整理がここでされています。

それで、細かい具体的な歳出予定というところがこの議案になるわけですけど、そこで全体的なことでお聞きしたいわけですけども、まずその額の多いきめ細かな交付金というほう、国も2,500億円というお金を積んだということは資料が出てきていますが、その中で使い道、4番使途というふうに国が概要を説明しているところですけど、これを見ると、地域の活性化ニーズに応じた事業というのが1番目、2番目が地方単独事業、3つ目が国庫補助事業の地方負担分という大きな枠を国が示しています。それで、今回、山口市がこの交付金の中で当然申請をして最終的に見込みがとれたというものだろうと

思うんですけれども、市は一体、先ほどの抽象的な3つの国の基準の中にどの事業を入れるという基準をもって選択したのか。市にはいっぱいいろんな事業が継続している、あるいはやりたいことがあるはずなのにこれが選ばれてきたというところは、市はどういう基準でこれを申請し、国が認めたのかというところを説明いただきたいわけです。

それから、もう一つの、国が地方分約300億ですか、そういうふうを用意したという住民生活に光をそそぐ交付金もそうですけど、そちらのほうだと3つ、地方消費者行政、それから2番目はDV対策・自殺予防、3つ目が知の地域づくりと、この3つの枠を示していて額を示している。それに対して山口市が先ほどの幾つかを選んだと。一体どういう基準でこれを当てはめるように選んだのかというところが見えてこないんですが、そのあたり、説明をお願いします。

○議長（久保田 均君） 岡田総務部次長。

○総務部次長（岡田知也君） まず、きめ細かな交付金のほうでございまして、これも先ほど提案説明の中にございまして、今議員が言われたようなこともございまして、地域活性化のニーズに応じた事業というようなことで、こちらのほうはもう一つの交付金のほうと比べると、分野的にはかなり幅広いものになっております。

それで、緊急経済対策との関連性ということが当然中にはございまして、それにつきましては、災害に対する防災力の強化という事業がサーバーラックと免震とかネットワーク配線とかというような事業でございまして、あと岐北病院への補助金などは地域医療の安全で精度の高い診断機能の強化を図るというようなことでございまして、あと、保育園の改修、それからげんきはうすの改修などにつきましては、保育サービスの充実による安心の確保というようなことでございまして、キャンプ場などにつきましては、宿泊客の利便性を図るというようなことでございます。

それから、農業用の施設の改修につきましては、効率的かつ持続的な生産基盤の強化ということでございます。

それから、林道の事業につきましては、路線の整備の加速というようなことでございまして、あと、消防団の詰所とか車両の購入につきましては、災害に対する防災力強化というようなことでございます。

それからあと、小学校関連の改修とか設備工事につきましては、教育環境の整備ということでございます。

それから、公民館の関連の改修につきましては、生活に密接にかかわる学校等の施設の耐震化の促進等というような、そういった緊急経済対策と言われている中での事業の活用ということでございます。

それから、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、こちらのほうにつきましては、特に3分野というようなことが限定されておまして、緊急通報システムにつきましては弱者の対策というようなことでございますし、あと、小学校の図書の購入も含めた図書の関連につきましては知の地域づくりというようなことで、これに該当してくるということで、国のほうの基準との関連はこういったことでございます。

○議長（久保田 均君） 寺町知正君。

○12番（寺町知正君） 必ずしもわかりやすい説明とは思いませんでした。山県市がどうしてこれを選んだか、もうちょっと背景を知りたいと思いましたが、でも多分切りがないので次にしますけれども、じゃ、この1億2,500万ぐらいというところですが、新聞や他の情報などを見ると、山県市は人口から見て非常に大きな額、他と比べて。昨日でしたか、どこかの県内のまちも二千数百万とかという、非常に大きな額を山県市は内示をもらっているというふうには受け取れるんですが、なぜそのような状況になっているのか、なったのか、その理由とか背景をお聞きしたいということ。

それから、もう一点は、ともかく1億幾らということで、これは全部国から、あるいは県を経由してというのものもあるんでしょうけど、それで全部来るから、山県市単独でどこかで出さなきゃいけないというのがあるかないかというところが1つ考えどころだと思うんですけど、全く山県市は独自に出す分を見なくていいのか。あるいは今年度、あるいは来年になってとか、将来の分、あるいは何かを減らされるとか、そういう関係がある1億2,500万なのか、そのあたりの説明をお願いしたい。

○議長（久保田 均君） 岡田総務部次長。

○総務部次長（岡田知也君） 2つの交付金の国からの配分額につきましては、特にきめ細かな交付金のほうは人口と財政力指数、それから一般財源に占める普通建設事業費の割合という、この3つで外形基準というような形で算定されて、国のほうが全国の自治体に配分するというようなことですので、あと、住民生活に光をそそぐ交付金のほうは、人口とそれから財政力指数というようなことで、これらを基準に国のほうで算定のやり方を定めて、それに基づいて配分されるというものでございます。

それから、あと、交付金の充当額と、それから事業費の差というようなことでおっしゃっているのかなというふうに思いますけど、今事業費として予算に計上させていただいているのが、あくまで総事業費はそういった額なんですけど、基本的に配分される交付予定額をできるだけ目いっぱい使えるために、当然事業を執行してくるに当たりましては、入札差金とかそういったものが生じてくるかと思いますが、そういったものの枠といますか、その差はそういったもので想定して、結果としては全く一般財源がゼロと

いうわけにはならないと思いますけど、極力国からの交付金のほうをすべて充当できるようにやっていきたいというふうに考えております。

○議長（久保田 均君） 寺町知正君。

○12番（寺町知正君） 受けとめ方として確認ですが、山口市のある種基本的な財政状況とか人口状況を見て、通常の基準に従って国が割り振っただけと。特別に何か山県が働きかけたとか、枠があったからとか、そういうことではないということでもいいかどうか、再度お聞きします。

それから、今の今後の影響のことですけれども、一般財源からゼロではないかもしれないがというような趣旨はどういうふうに受けとめたらいいんでしょう。全くゼロではないよということととるんですが、それが、じゃ、10万、100万というオーダーなのか、1億2,500万という中で1,000万、2,000万、まだあるいはこの中で、一般財源で何とかしなければならぬ分が出てくるのか、そのあたりの具体的なイメージを説明してほしいです。

○議長（久保田 均君） 岡田総務部次長。

○総務部次長（岡田知也君） 国のほうの配分方法につきましては、特に山口市が特別な事情があって、それを説明して多いとか少ないとか、そういったことではなくて、公平に国のほうの基準で全国の都道府県も含めた自治体のほうに配分されるというものでございます。

それからあと、一般財源につきましては、これもどの程度見込むかということはなかなか難しいところがあるかと思いますが、幾ら最終的に必要になるかというのは、今後入札等を行ってやっていかなければ確定はできないものですので、ちょっとそこまではお答えすることは難しいかなというふうに考えておりますけど、何千万とか数千万とか、そういったオーダーにはならないようになってくるかと思えます。

○議長（久保田 均君） 寺町知正君。

○12番（寺町知正君） では、次の質問にしますけど、補正予算、同じく資料3の13ページですけれども、13ページの衛生費です。ここで医療費施設関係の補助金ということで上がっていますが、これは先ほどの国の交付金もかかわってくるということですが、一般財源は500万と、それから国から1,500万ということのようです。この事業の具体的な内訳ですが、市長の説明ではちょっと施設をというような10文字くらいの説明だったので、もう少しどういう事業が行われるからどういう部分に対して市が補助をするのか、一応2,000万ですね、これについて内訳、それからその目的をちょっと説明してほしいです。

○議長（久保田 均君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 事業内容に関しましては、今回乳腺センター等にかかわる改修工事及びそれにかかわる医療機器の購入等がございます。乳腺センターの改修工事に関しては約3,000万、それから乳腺センターの機器用具に関しましては、デジタルマンモグラフィーのディスプレイが約900万、それから臥床、プログラムソフトが250万、超音波画像診断装置が400万、遺伝子の検出装置が700万、それから経鼻内視鏡、胃カメラを鼻から入れるファイバーですけど、それが950万ということで、大体6,200万ぐらいの要望が来ております。それに関しまして、やっぱりそういった医療機器を購入することによって、精密度の高い検診や診断基準を高めるといった住民への利便性を考えまして、施設整備に関する助成に関しましては、施設整備費の3分の1を助成したらどうかということで、補助要綱に基づいて実施していきたいと思っておりますし、施設整備の助成に関しましては、市民の受診状況、受診率の割合ということで約4割ですので、40%を掛けた金額で算出してまいりたいというふうに考えております。

○議長（久保田 均君） 寺町知正君。

○12番（寺町知正君） 旧高富のころから、岐北病院に1,000万とか5,000万とか助成してほしいという話が時々あったりして、それを出したこともあるし断ったこともあるというふうに受けとめてはいますが、じゃ、今回のこの件については、いつごろからそういう話があって、山田市が500万というのはいつごろそんなつもりになったのか。すなわち、国が特別な交付金の枠を去年の10月以降の事業でというふうに出してきたわけですね。だから500万、合わせて2,000万と決めたのか、それともどちらにしても今年度中に、あるいは近いうちにやろうとしたのか、そのあたりの経過、いかがでしょうか。

○議長（久保田 均君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 病院に関しましては、正式な文書で伺っておりますのが、22年11月8日に文書にて財政支援の要望が出てきております。それに基づきまして、担当課等で協議いたしまして、12月ぐらいにはある程度助成をしていこうというふうな方向性を見出してあります。それと同時に、11月26日には国のほうでこういった交付金の要綱等が出てまいりましたので、それにあわせて勘案して決定してまいりました。

○議長（久保田 均君） 寺町知正君。

○12番（寺町知正君） では、次ですけれども、3種のワクチンの関係の助成のことですけれども、これについて、先ほど他の議員への説明の中で9割をとということでしたけれども、この9割というのは何の9割、あるいは残りの1割は何を指すのとか、そのあたりのことはいかがでしょうか。

○議長（久保田 均君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） この9割に関しましては、国が子ども手当を支給している割合が全子供数ではなく、9割程度を補強しているということで、9割という数字を国のほうから示されております。

○議長（久保田 均君） 寺町知正君。

○12番（寺町知正君） そうしますと、それはワクチンを希望する人の支払うべき額の9割ではなくて、計算上、対象を想定するときの基準値が0.9掛けるんですよという受けとめでいいのか、それとも1人ずつのワクチンを希望する人の9割しか出しませんので1割は自分で出してくださいという意味なのかということころはいかがかということ。

もう一点は、きょう、1月は終わりですから、議会で通ったらいつからスタートするのかということ。

もう一点、当然来年の予算は幾らなの。というのは、当然裏づけがなければ妙ですよ、2カ月でやめるんだったら。ということで、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（久保田 均君） 笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 一番最初の話は、対象人数というふうに考えております。

それから、いつからというか、今後の予定でございますが、本議会で議決後、早急に契約いたしまして、一応基本スタンスとしては2月2日から実施していけるように進めていくつもりでございます。

それから、来年度以降の算出額につきましては、対象者の数は大体決まっておりますので、先ほど申し上げましたように、本年度に関しましては大体2割から3割という数字を出しておりますが、今後に関しましては、定期予防接種並みの数値の接種率で算出してまいりたいというふうに考えております。

○議長（久保田 均君） 寺町知正君。

○12番（寺町知正君） 今の接種率も上がるということも含めてですけど、もう1月でしょう。新年度の予算は今どれぐらいをイメージしているんですか。もちろんまだ査定中なんでしょうけど、だってそこがないと、2カ月でやめるかもしれない事業とか、来年の半分しかできませんということでは非常に妙な話になるので、大体幾らぐらいを皆さんは見ているんですか。

○議長（久保田 均君） 笠原保健福祉部長。

〔「少し、暫時休憩をしてください」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保田 均君） 暫時休憩をいたします。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○議長（久保田 均君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

笠原保健福祉部長。

○保健福祉部長（笠原秀美君） 予算額につきましては、後ほど来年度予算にあわせて数値でお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久保田 均君） 御苦労さまでした。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保田 均君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、承第1号、議第1号、議第2号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承第1号、議第1号、議第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、承第1号、議第1号、議第2号は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

日程第8 討論

○議長（久保田 均君） 日程第8、これより承第1号、議第1号、議第2号の討論を行います。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保田 均君） 続いて、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保田 均君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、承第1号、議第1号、議第2号の討論を終結いたします。

日程第9 採決

○議長（久保田 均君） 日程第9、ただいまから採決を行います。

承第1号 平成22年度山県市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

議第1号 平成22年度山口市一般会計補正予算（第9号）、本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

議第2号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（久保田 均君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長（久保田 均君） 以上で、本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて閉じ、平成23年第1回山口市議会臨時会を閉会といたします。御苦労さまでした。

午前10時54分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山口市議会議長 久保田 均

5 番 議 員 横 山 哲 夫

14 番 議 員 小 森 英 明